

平成25年度当初予算見込み(一般財源ベース)

数値は、現時点での見込みであり、
今後、大きく変動する可能性も
あります。

未定稿

歳入

	平成24年度当初予算	平成25年度見込み	
地方 一般 財源 収入	県税収入	2,067億円	2,082億円 H24見込み(2,051)×総務省仮試算 +1.5%
	地方消費税清算金	348億円	352億円 H24見込み(347)×総務省仮試算 +1.5%
	地方譲与税	275億円	265億円 H24見込み(267)×総務省仮試算 △0.6%
	地方特例交付金	7億円	7億円 H24見込み(7)×総務省仮試算 △1.8%
	地方交付税	1,388億円	1,356億円 H24見込み(1,377)×総務省仮試算 △1.5%
	臨時財政対策債	620億円	683億円 H24見込み(643)×総務省仮試算 +6.2%
	交通安全対策 特別交付金	6億円	6億円 前年同額程度
小計	4,711億円	4,751億円	
そ の 他	宝くじ収入等	45億円	45億円 前年同額程度
	行政改革推進債	52億円	47億円 H24×0.9
	退職手当債	72億円	40億円 H23当初予算額と同額程度
	地方道路整備臨時貸付金	13億円	13億円 前年同額程度
	減収補てん債	7億円	－億円
	土地開発基金	41億円	－億円
	財政調整基金(一般分)	5億円	123億円 H24.9月補正後見込み100億円に 決算剰余金の増等を反映
	財政調整基金(交付税精算分)	59億円	44億円
小計	294億円	312億円	
合計	5,005億円	5,063億円	

歳出

未定稿

		平成24年度	平成25年度見込み		
公債費		1,068億円	1,137億円	+69億円	
人件費		1,894億円	1,934億円	+40億円	
社会保障関係経費		759億円	810億円	+51億円	
税収関連		616億円	645億円	地方消費税清算金の増32億 中間納付還付金の減7億等	
繰出金等		131億円	128億円	繰出金等、庁舎管理経費等、個別検討項目についても、厳しく精査し、削減	
庁舎管理経費等 (=H24施策別財源配分(特別分))		149億円	147億円		
個別検討項目		103億円	101億円		
非 公 共 事 業	施策別財源配分(一般分)	45億円	シーリング90%の範囲内 で要求 (H24 68億円 →61億円(要求))	優先度A	各事務事業に一般財源ベースで1/3ずつ優先度(A, B, C)を付けて要求 (義務的な経費は、その根拠を明示) ⇒優先度判断を踏まえて、予算編成過程で査定
	選択・集中プログラム特別枠	8億円		優先度B	
	東日本大震災等災害関連枠	15億円		優先度C	
公 共 事 業	施策別財源配分(公共事業)	111億円	シーリング90%の範囲内 で要求 (H24 145億円 →130億円(要求))	優先度A	
	選択・集中プログラム特別枠	8億円		優先度B	
	東日本大震災等災害関連枠	26億円		優先度C	
大規模臨時的経費		72億円	72億円	現時点での各部からの要望総額は203億円であり、今後、厳しく精査し、削減	
特定課題枠(仮称)		-	α億円	平成25年度に特に注力する取組のうち、知事が指示する特定の課題	
計		5,005億円	5,165+α億円		

歳入見込みとの差(要調整額) Δ(102+α)億円

○県債については、平成24年度当初予算額(行政改革推進債除き)の95%の範囲内で要求できるものとする。

○提出期限 平成24年11月16日(金)

繰出金等＝特別会計への繰出、病院事業・企業庁への補助、負担金、四日市港管理組合への負担金

庁舎管理経費等＝庁舎等の県有施設維持管理経費、文書収発経費など全庁的な事務経費・管理経費、業務補助職員賃金などの財源として配分するもの

個別検討項目＝私学助成、商工会等助成、高等学校運営費

大規模臨時的経費＝庁舎等施設整備、システム開発、選挙経費、ヘリ等定期検査費など包括配分には馴染まない大規模臨時的経費

○平成25年度当初予算要求基準について（案）

1. シーリングの対象とする政策的経費の範囲

非公共事業：平成24年度当初予算における「施策別財源配分経費（一般分）」、「選択・集中プログラム特別枠」及び「東日本大震災等災害関連枠」

公共事業：平成24年度当初予算における「施策別財源配分経費（公共事業）」、「選択・集中プログラム特別枠」及び「東日本大震災等災害関連枠」

2. シーリングの率

非公共事業、公共事業ともに平成24年度当初予算額の90%とする。

3. 県債の要求基準（キャップ）

県債残高の抑制の目標に向けて、平成24年度当初予算額（行政改革推進債除き）の95%の範囲内で要求できるものとする。

4. 要求にあたっての優先度判断

一般財源ベースでそれぞれ1/3となるように、各事務事業にA、B、Cの三段階を付して要求。薄切りすることなく、原則として、事務事業ごとに付することとする。

なお、義務的な経費であることから、高い優先順位を付さざるを得ない事業については、その根拠を明示することとする。

5. 平成25年度特定課題枠（仮称）

シーリングとは別枠で、「平成25年度特定課題枠（仮称）」を設定する予定。同枠は、経営方針（案）において平成25年度に特に注力する取組のうち、知事が指示する特定の課題について要求できることとするが、その詳細については戦略企画部と調整中。

6. 提出期限

11月16日（金）

平成24年度12月補正予算の調製について（案）

本県の財政状況は、歳出面においては、社会保障関係経費や公債費の大幅な増加が見込まれる一方、歳入面においては、平成24年度当初予算で計上した法人関係税について、円高等の影響により大幅な減額が見込まれるなど、極めて深刻な状況となっています。

こうしたことから、平成24年度12月補正予算の要求にあたって、既定予算については自主的な見直しを行い、経費の節減及び効率化に積極的に取り組むとともに、下記事項に留意の上見積もってください。

また、事業の中止、内容の変更等に伴い減額となる事業、入札残や国庫補助不採択となった事業など、減額が見込めるものは、最終補正まで持ち越すことなく、今回補正してください。

記

1 歳入

歳入の各項目については、それぞれ再度見積りを行ってください。

特に、県税収入については、収入実績及び今後の経済動向に十分留意して見積もってください。

2 歳出

(1) 義務的経費については、今後の所要見込額を十分精査のうえ、必要額を見積もってください。

また、人件費については、別途配布する「平成24年度人件費の再見積りについて」により見積もってください。

特に、時間外勤務手当等については、総勤務時間縮減運動における目標数値を踏まえたうえで、上半期実績の把握と今後の見通しを十分勘案し見積もってください。

(2) 包括的に財源が配分された経費の補正については、既定経費の振替、縮減等を行うことにより配分された財源の範囲内で見積もってください。

- (3) それ以外の経費についても、増額補正となる場合は、既定経費の振替により対応するとともに、事業の実施方法、効果等を十分検討し、必要最小限の経費で見積ってください。
- (4) 災害復旧費については、災害査定の見込み、年度による進捗度を考慮のうえ見積もってください。
- (5) 既定事業であっても、みえ政策評価システムによる評価の結果、進捗不良あるいは効果不確実と判断された事業経費については、事業の廃止・見直しを行い、真に必要なもののみ見積ってください。
- (6) 平成24年9月 日付け事務連絡「予算節減制度について」で通知したとおり効率的な執行等で節減した額を平成25年度当初予算の要求上限額に加算することにします。

3 その他

(1) 提出期限

平成24年10月1日（月）

(2) 提出部数

3 部

(3) みえ政策評価システムの活用について

今回の補正予算で新規事業を要求する場合には「新規事務事業シート」を作成し、予算見積書と併せて提出してください。

(なお、「新規事業評価シート」の作成要領については、別途、財政課評価担当から通知します。)

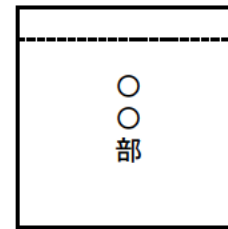
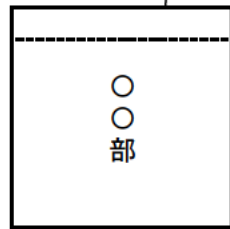
予算節減制度(イメージ)

前年度12月補正

予算要求

現行の予算節減制度

・節減経費(県費ベース、10/10)を施策別財源配分に追加配分。



新しい予算節減制度

・節減経費(県費ベース、10/10)を要求上限額に加算する。

・要求上限額に節減額を加算(節減額は優先度Aに加算)。

